

人事労務通信

社会保険労務士事務所
人事労務センター



〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

クリスマスイベント

J R博多駅前広場



J R博多駅前の広場は、12月になるとクリスマス一色。クリスマスソングがあふれるイベント広場になり、ステージの周りには、

ワインやビール、ジュース、焼き鳥やケバブなどの店舗が軒を並べにぎやかな空間になっていました。



子どもの命と人権を守る社会に

大隈 昭子

子どもの基本的権利を保障するための「子どもの権利条約」が1989年の国連総会で採択されて、この11月で30周年を迎えました。

日本がこの権利条約を批准したのは、5年遅れの1994年の4月、世界で158番目でした。

子どもの権利条約は、18歳未満を子どもと定義。「保護の対象」ではなく、「権利を持つ主体」として①生存②発達③保護④参加の4つの柱で権利擁護に必要な具体的な事項を規定しています。

第3条では、「子どもの最善の利益」として、第1項に「児童に関するすべての措置をとるに

当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と謳われています。

ところが今、胸が締め付けられるような事件が日々報道されています。

「パパとママにいわれなくてもしっかりとじぶんからもっときょうよりかあしたはできるようにするから もうおねがい、ゆるしてください おねがいます。…」と切々とした反省文を残し、父親からの虐待により亡くなった5歳女兒。学校のアンケートに「先生どうかありませんか」と助けを求めたのに、父親の暴行によって死亡した小学4年生の女兒。なぜ、このような悲惨な事件が起きるのか、心が痛みます。

厚生労働省が子ども虐待による死亡事例等の「検証報告書」に基づくものとする発表では、虐待死は、「ここ10年間で年間70～90件の間で推移」としてはいますが、この「報告書」がすべての虐待死を網羅しているとはいいいくいとの見方もあります。

こうした背景に「しつけ」のためには体罰が必要」とする意見や、中学・高校部活動での体罰の実態、地域のバレーボール部で発覚した「指導者を訴える行為をしない」とする監督の体罰を容認して隠蔽する“誓約書”の強要など、一部に「体罰」を容認する雰囲気もあります。

「こどもの権利条約」が国連総会で採択されて30年、日本が批准して25年。

子どもの人権を守るための措置はすすめられたのでしょうか。

子どもの権利条約を批准する197加盟国の取組にも学びつつ、子どもの最善の利益を守るために、具体的事項を検証し、具体化し、子どもの命と人権が守れる社会の実現は急務です。

“親の体罰を禁止する改正児童虐待防止法”が来年4月より施行されます。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

勤務時間の最後に休憩時間を取って退社することは可能ですか

Q&A

Q：勤務時間の最後に休憩をとって退社することができますか？

A：労働基準法では、「労働時間が6時間を超える場合には45分以上、8時間を超える場合には1時間以上の休憩を、労働時間の途中で与えなければならない」と規定しています。

勤務時間の最後に休憩時間を取ることは認められません。

Q：現在の勤務実態では、勤務の途中にとることが難しいのですが。

A：労働基準法では、①休憩は労働時間の途中で与えられる。②休憩中は、労働から解放されている必要がある。③休憩は一齐に付与されなければならない。という休憩時間の3つの原則が規定されていますので、法令順守と労働者の健康管理の観点から、人員増など早急な対処が必要と思われます。

尚、休憩時間を勤務の最後に取りすることは、出来ませんが、休憩時間を分割して取得することは、認められています。

Q：具体的には、どのような方法ですか？

A：例えば、60分の休憩を勤務時間の途中で30分と15分と15分のように3回に分割などの方法です。

※休憩時間の3つの原則は、一部適用除外の業種があります。詳細はお尋ね下さい。

私の3大ニュース

「私の三大ニュース」と題する原稿を募集し、紙面を飾ることができました。ありがとうございます。

【お山ちゃんの3大ニュース】①高校時代の友人が、69才癌で亡くなった。②道路で転倒したが、すり傷で済んだ。③ボウリングにはまって、週2～3回は、行っている。

【山ちゃんの3大ニュース】①7月に義理の母が95歳で亡くなる。②10月10日に飼い猫のメイ(15才)が亡くなる。③10月21日に大事な先輩が78歳で亡くなる～2019年は「別れ」の一年となった。

【80歳になったYさんの3大ニュース～私の思う事～】①日本の歴史の変わり目、日本の敗戦を6歳で体験し、大人の話から「戦争をしたらいけん！」と感じていたことが、80歳の今までの生き方に影響しているかも～と感じる。②働いて自立した生き方をしたい！せめて80歳位までは体も頭も、元気でいたい！の願いは、叶えられた。③80歳で20本の歯、はクリア出来て、28本は健在。80歳の今は、やりたい、食べたい、観たい、聴きたい、行きたい、を独りで実行出来、幸せ！福岡時代より、交流する人も、増えてます。



あとがき

2019年の歳の暮れは、もうすぐそこです。多くの方々に支えられ人事労務センター通信12月号(第83号)を発行することが出来ました。

昨年の12月号で、私の3大ニュースの1つに、3人目の孫の誕生をあげ、私の「漢字大賞」は、毎年「孫」になるのかな？と書いています。

その予測が見事的中し、12月に4人目の孫が誕生しました。



孫とのふれあいは、格別です。

今年も年末年始を東京で過ごし、孫たちとのふれあいを楽しみます。(写真は、ベランダから見える富士山です)



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com